

(お知らせ)

仮設処理施設(減容化施設)の火入れ式について (飯舘村小宮地区)

平成26年8月4日
環境省福島環境再生事務所

平成25年12月から飯舘村内に建設中の仮設処理施設(減容化施設)について、8月6日(水)に火入れ式を実施しますので、お知らせします。
本施設は、対策地域内の災害廃棄物等の焼却処理のために、国が設置し、運転を開始する初めての施設となります。

1. 概要

放射性物質による汚染に対処するために制定された「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」において、同法に定める対策地域内廃棄物の処理は国が実施することとされています。

今般、飯舘村小宮地区に設置する仮設処理施設については、概ねの施設建設が完了し、試運転調整及び性能試験の準備が整ったことから、火入れ式を実施することとなりました。

本施設は9月から本格運転を開始し、飯舘村内で発生した片付けごみ(約1,900t)を2年間で焼却処理して減容化する計画です。

<施設概要>

設置場所：福島県相馬郡飯舘村小宮字沼平560
(飯舘クリアセンター内)

用地面積：約2,200㎡

処理能力：5トン/日(稼働時間8時間)

処理対象物：片付けごみ

処理見込量：約1,900t

<今後のスケジュール>

試運転調整：8月7日～

性能試験：8月中旬

運営開始：9月上旬

2. 火入れ式

日 時：平成26年8月6日(水) 午前10時～

会 場：福島県相馬郡飯舘村小宮字沼平560

(飯舘クリアセンター内：別紙案内図のとおり)

3. 取材について

当日、現地において、以下のとおり取材を受け付けます。取材に際しては、安全確保のため、指定のエリアにて撮影取材等をいただきますようお願いいたします。

また、取材に際しては現地担当者の指示に従っていただくとともに、記者証または社名入りの腕章の着用をお願いします。

日程については予定であり、変更・中止されることがありますのでご了承ください。

日 時：平成26年8月6日(水) 午前10時から

会 場：福島県相馬郡飯舘村小宮字沼平560

(飯舘クリアセンター内：別紙案内図のとおり)

※取材の事前登録は不要です。

(取材を希望される場合は、午前10時までにおいでください。)

<問い合わせ先>

福島環境再生事務所

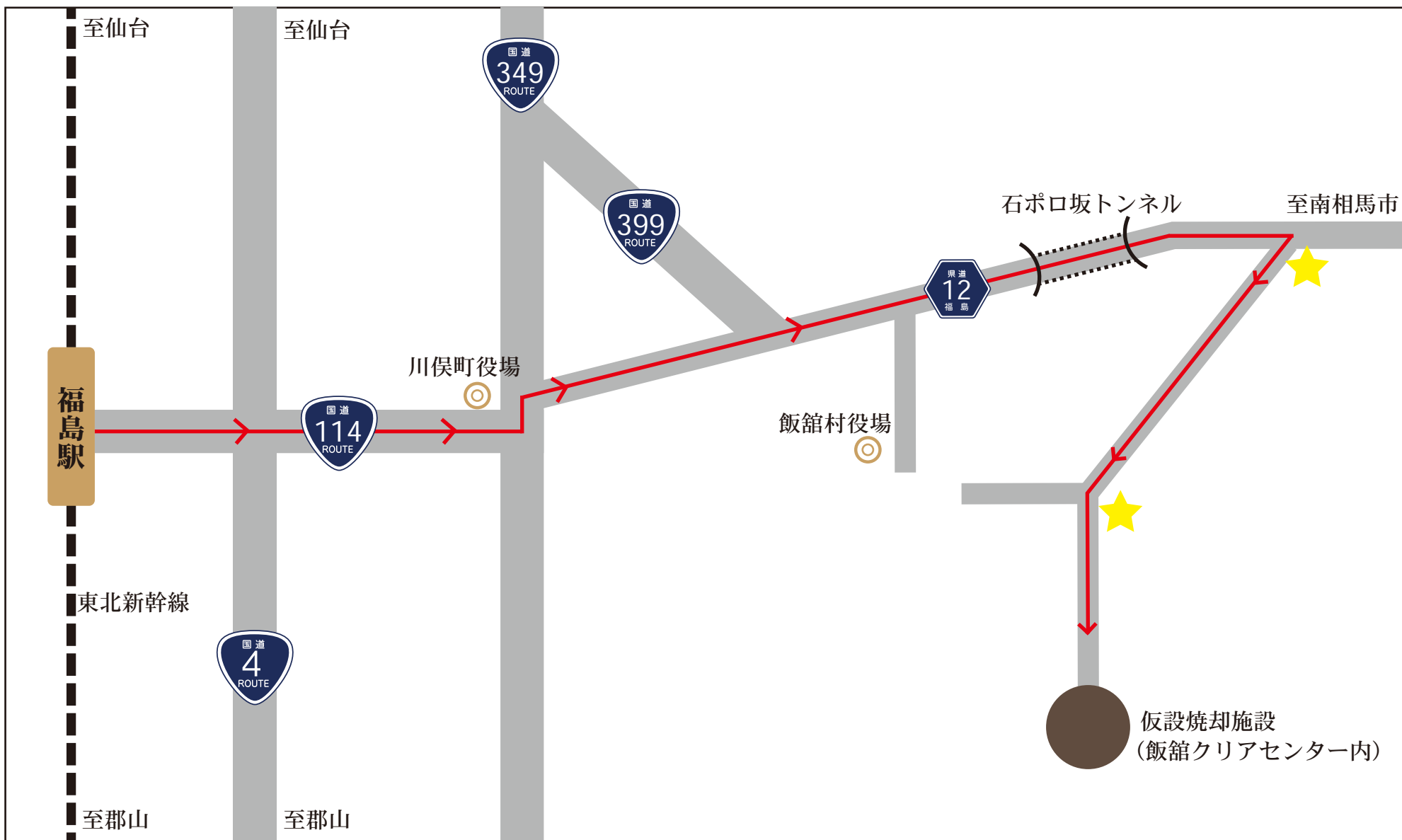
減容化施設整備課

電話：024-563-6954

課 長：小島 啓之

課長補佐：境 道啓

「飯舘村小宮地区対策地域内廃棄物処理施設 火入れ式」 案内図



★マークの箇所に、案内看板を配置しております